### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

### 令和2年 R (2020年) 日 (木)

No. 15148 1部377円 (税込み)

### 発 行 所

### 一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

### 目 次

☆知財の常識・非常識 ②

平面商標に基づく商品の立体的形状に対する権利行使の可否 (1)

☆「意匠法施行規則の一部を改正する省令」について(6)

☆ 「意匠登録令施行規則及び工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令」について (8)

# 知財の常識・引語器 25

# 平面商標に基づく商品の 立体的形状に対する権利行使の可否

桜坂法律事務所

弁護士 服部 謙太朗

## はじめに

昨年12月に桜坂法律事務所に入所しました弁護士 の服部謙太朗と申します。

本連載ではこれまで特許法に関する記事が多いよ うですので、今回は商標法に関する論点につき検討 したいと思います。

実務において、依頼者の商品の立体的形状に対し

て、他社が保有する商標権を侵害しているという警 告 $^{1}$ がされたといった相談を時々受けます。

このような事例について警告書に記載の商標権を 確認すると、商品(または商品の部品)の形状を正 面から観察した平面図または商品の斜視図の平面商 標(図形商標)2であることがほとんどで、立体商 標であることはまずありません。つまり、これらの

## PATENT **ATTORNEYS OFFICE**

〒530 - 0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル2階 T E L: 06-6233-1456 (代表) F A X: 06-6233-1471 (代表) E - mail: sokei@sankyo-pat.gr.jp URL: http://www.sankyo-pat.gr.jp

会 長 小 谷 悅 (機械・意匠・商標・不正競争) 弁理十 川 瀬 幹 (章匠・商標・不正競争) 大智久治子 弁理士 (電気・電子) 弁理士 (機械) (雷気・雷子) 西 · 谷坂 浩祐 4 理十 (意匠・商標・不正競争) 弁理士 脇 弁理士 谷 晴 彦 弁理十 福 ıΤı 東 成 (化学・材料・ 機械) 弁理十 字佐美 (化学・材料) 統 弁理士 山 敦 (機械・電気・電子) 本 法恵 4 理十 (化学・材料) (意匠・商標・不正競争) 弁理士 知直 弁理士 上 (機械・化学・材料) 也 4 理十 洋 (機械) (化学・材料) 弁理十 楠

谷 昌 (機械) 小\ 弁理士 4理十 松 邾 郎 (総械) (電気・電子・機械) 弁理士 田 (意匠・商標・不正競争) 弁理士 4 理十 藤 賱 (機械) 津 千 蕌 (商標・不正競争) 弁理士 西 弁理士 (電気・電子) (電気・電子・機械) 邊答成: 4甲十 介勉 (商標・不正競争) 弁理十 告 福 弁理士 孝平 弁理士 (電気・電子・機械) (機械・化学・材料) iΠ 本井 弁理士 弁理士 田 康 (化学・材料・機械)

(経補)

(機械)

弁理士

弁理十 小